

電子申請システム（適用）ご利用のお願い

平素より当基金の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
当基金では本年2月1日から、電子申請システム（適用）の運用を開始しました。
事業所様におかれましては、事務作業の軽減、郵送料の削減等のメリットがありますので、是非ご利用をご検討ください。お待ちしております。

2月1日から
本格実施!

電子申請システム（適用）ご利用のおススメ

導入するとこんなメリットがあります

- ☑ 届出用紙や記録媒体 (CD/DVD) が不要
- ☑ 届書記入や郵送封入の作業が軽減
- ☑ 届出から通知受領までの時間短縮
- ☑ 郵送料の削減
- ☑ 24時間いつでも届出が可能

電子申請で届出可能な適用関係届書

届書名	1件入力での届出 (Web画面で入力)	電子媒体に代わる届出 (届書データを送信)
① 加入者資格取得届	○	○
② 加入者資格喪失届	○	○
③ 加入者基準給与算定基礎届		○
④ 加入者基準給与変更(月額変更)届		○
⑤ 加入者関係変更届	○	
⑥ 基礎年金番号届	○	
⑦ ①～④の訂正、削除	○	

注：加入者制限、2以上事業所勤務にかかる届出は、電子申請システムは対応していません。

電子申請システムの操作（イメージ）

1件入力での届出

1件単位で入力を行うので、少件数の届出にとっても便利です

事業所

1.【担当者】適用業務の入力

基金

2.【責任者】入力内容の確認

自動送信

(加入者資格取得届の場合)

① 担当者が必要項目を画面のフォームへ入力

② 責任者が別画面で入力内容を確認・承認すると、基金へ送信される

電子媒体に代わる届出

CD/DVD媒体と郵送作業が不要です

事業所

CSV, PDF, ZIP

基金

ファイル送信 (アップロード)

- ① 事前に届書作成プログラム等で、届書データと電子媒体総括票 (PDF) を作成して zip に圧縮する

- ② ファイルのアップロードを指定し、①のファイルを選んで送信する

確認・決定通知書の受領

事業所

基金

ファイル受信 (ダウンロード)

基金が送信した通知書をクリックすると、通知書 (PDF) をダウンロード

※紙の届出でも、利用登録すれば電子申請システムで通知書を受領可能

<ご利用登録手順>

1. 電子申請利用者登録票をダウンロード

当基金ホームページから「企業年金基金 電子申請利用者登録票」(Excel ファイル) をダウンロードしてください。

トップページ「基金からのお知らせ」

2022.11.02 [電子申請利用者登録票 様式\(Excel\) をクリック](#)

2. 電子申請利用者登録票を提出 (メールまたは FAX)

■メールで行う場合

- ①電子申請利用者登録票へ、届出事務を行う担当者、責任者の所属、氏名、メールアドレスを入力してください。
- ②基金アドレスあて、①で作成した Excel ファイルを送信してください。

基金アドレス : gyoumu@syupan-kikin.or.jp

■FAX でご利用登録を行う場合

- ①電子申請利用者登録票へ、届出事務を行う担当者、責任者の所属、氏名、メールアドレスを記入してください。
- ②基金 FAX 送信先あて、①で作成した利用者登録票を送信してください。

基金 FAX 送信先 03-5259-9114

3. ID、パスワードを受信

当基金からメールで、登録されたアドレスへログイン ID とパスワードを送信します。

4. 利用方法

電子申請システム (適用) Web ページ URL へアクセスし、お知らせした ID とパスワードを入力してご利用ください。

電子申請システム (適用) Web ページ URL

<http://www.syupan-kikin.net>

<照会先> 出版企業年金基金 業務部 に っ た こ う の き ど こ ろ 新田, 河野, 城所
電話: 03-5259-9111 mail:gyoumu@syupan-kikin.or.jp